

(1) 化学合成農薬および化学肥料の使用量の基準（上限）

区分	農作物名	作型等	環境こだわり農産物の基準 (5割以下の基準)		
			化学合成農薬 (延べ使用成分数)	化学肥料 (窒素成分量kg/10a)	
食用作物	水稲		7	4	
	麦		3	6	
	大豆		5	1	
	小豆		4	1	
	そば		0	3	
	はとむぎ		3	7	
いも・ 根菜類	だいこん	露地春夏	6	8	
		露地秋冬	7	8	
		施設冬春	4	7	
	かぶ類	大かぶ	露地秋冬	6	14
		こかぶ		4	10
		赤かぶ	露地秋冬	6	10
		ひのな	露地	5	10
			施設夏	6	7
			施設秋冬	4	10
	にんじん		4	12	
	さといも		4	15	
	さつまいも		2	3	
	じゃがいも		2	8	
	やまのいも		5	23	
	こぼろ		4	10	
	ヤーコン		0	13	
	葉茎菜類	はくさい	露地春夏	10	17
			露地秋冬	10	20
		キャベツ	露地春夏	6	12
			露地秋冬	9	16
		ブロッコリー	露地秋冬	7	15
			春穫り	5	12
			初夏穫り	6	10
		なばな		4	10
		みずな		4	7
		しろな		4	7
		わさびな		4	7
		みぶな		4	8
		こまつな	露地春夏	5	10
			露地秋冬	5	12
			施設春夏	4	5
			施設秋冬	3	5
		葉だいこん		4	6
		さんとうさい		4	6
		チンゲンサイ	春夏	4	8
			秋冬	3	8
ほうれんそう		露地春夏	4	8	
		露地秋冬	4	14	
		施設春夏	4	5	
		施設秋冬	3	8	
しゅんぎく		抜取り	2	5	
		初夏穫り	4	10	
		年内穫り(前作影響あり)	4	7	
		年内穫り(前作影響なし)	4	15	
		長期穫り(前作影響あり)	6	10	
		長期穫り(前作影響なし)	6	20	
レタス		結球	露地秋冬	8	10
			施設秋冬	5	8
		非結球	露地	8	10
			施設	4	9
ねぎ		細ねぎ	・春	4	10
			・秋冬	3	10
	中ねぎ	・冬穫り	4	12	
		・春～秋穫り	10	12	
	太ねぎ		8	16	
たまねぎ		7	13		
アスパラガス	施設	5	24		
みつば		3	9		
ルッコラ		3	7		
つど		2	8		
たら芽	ふかし促成	3	5		
ハーブ	バジル	2	5		
	ミント	2	8		
ふき		2	13		
みょうが		2	7		
よもぎ		0	25		
にんにく		4	12		
しそ		4	9		

区分	農作物名	作型等	環境こだわり農産物の基準 (5割以下の基準)	
			化学合成農薬 (延べ使用成分数)	化学肥料 (窒素成分量kg/10a)
果菜類 果実的 野菜	なす	露地	15	29
		施設長期	20	36
	トマト	施設半促成	15	29
		施設促成	22	24
		施設半促成	8	22
		施設抑制	14	7
		施設抑制	14	11
		施設夏秋	13	13
	ミニトマト	施設長期	30	16
		施設半促成	8	10
		施設抑制	20	8
	ピーマン		9	14
	とうがらし類(ししとう、青とう)		9	15
	きゅうり	露地	13	15
		施設半促成	17	31
		施設抑制	15	22
	かぼちゃ	施設抑制	15	26
		施設抑制	4	8
	メロン	施設半促成	7	5
		施設抑制	12	7
	すいか		6	10
	いちご	露地	7	11
		施設促成	13	10
スイートコーン		3	15	
さやいんげん		3	8	
実えんどう		4	15	
えだまめ		4	3	
つり(青つり、白つり)		6	10	
かんぴょう		4	8	
まくわうり		4	5	
果 樹	ぶどう	小粒系	12	6
		中粒系	12	7
		大粒系	12	3
	なし	早生	18	11
		中晩生	20	11
	もも		11	6
	つめ		5	7
	かき		10	10
	くり		8	8
	いちじく		6	7
	ベリー類		1	3
ゆず		6	10	
さくらんぼ(おうとう)		13	6	
パッションフルーツ		2	9	
工芸作物	茶		8	27
	なたね		0	7
	あおばな		0	2
	桑(食用)		0	12
花 ぎ	きく	輪菊	16	15
		小菊	16	10
	ばら		35	41
	ゆり		6	2
	ストック	施設	9	9
飼料作物	飼料用稲(飼料用米、稲WCS)		5	3
	ソルガム		1	6
	いね科牧草		1	6
	トウモロコシ		3	6
	混播牧草(バリエライグ ラス、オチャドグラス、加バ-等)		1	10

注1 化学合成農薬の使用量は、直前の農作物の収穫終了時からその後新たに作付けされた農作物の収穫終了時までの期間(種子、種苗および収穫物の調製を含む。)(以下「対象期間」という。))において使用した化学合成農薬に含まれる有効成分の延べ使用成分数とする。

注2 化学肥料の使用量は、対象期間において使用した化学肥料に含まれる全窒素成分量とする。

注3 展着剤、特定農薬ならびに有機農産物の日本農林規格(平成12年1月20日号外農林水産省告示第59号)別表2に掲げる農薬は、化学合成農薬の延べ使用成分数に含めないものとする。

注4 なす(施設半促成)の着果ホルモンの使用回数は1花に使用する回数とする。

(2) 堆肥その他の有機質資材の施用基準

堆肥その他の有機物資材を使用する場合は、以下の施用基準により使用することが必要です。

(t/10a)

作物名	種 類	牛			豚			鶏		堆 肥	稲 麦 わ ら は 稗	
		きゅう肥 堆肥化 したもの	乾燥ふん ビニールハウ ス乾燥	おがくす もみがら 堆 肥	きゅう肥 堆肥化 したもの	乾燥ふん わら等 混合物 を含む	おがくす もみがら 堆 肥	おがくす 堆 肥	乾 燥 鶏 ふ ん			
稲	湿 田	1	0.5	0.5	0.4	0.2	0.5	0.4	0.1	0.6	半量	
	乾 田	1~1.5	1~1.5	1.5~2	0.5~0.8	0.3~0.4	0.5~1	0.5~0.8	0.2	1.2	全量	
	漏 水 田	2	1.5	2	0.8	0.4	1	0.8	0.3	1.5	全量	
	黒 ボ ク 田	1~1.5	1~1.5	1.5~2	0.8	0.3~0.4	0.5~1	0.8	0.3	1	全量	
麦・大豆	水田裏輪換畑	2~3	2	1~2	1	0.5	1~2	0.5~1	0.5	2	全量	
	輪 換 畑	1	1	2	1	0.3	1	0.5	0.3	2	全量	
野菜・花き	施 設		1~2	—	1~3	1~2	—	1~1.5	—	—	2~3	1~1.5
	露 地	砂 質 土	3~5	—	3~5	1~1.5	—	1~1.5	1~2	0.2	2~3	—
		壤粘質土	3~5	—	3~5	1.5	—	2~3	1~2	0.3	2~3	—
		黒 ボ ク	2~4	—	2~4	1~2	—	2~3	1~2	0.3	1~2	—
果樹	壤質	新植園	2~3	1.5~2	3	0.3~0.5	0.5~1	2	1	0.5	3	—
	粘質	成木園	1~2	0.5~1.5	2	0.3~0.5		1	0.5	0.3	2	0.5~1
	砂質	新植園	3~4	2~2.5	4	0.3~0.5	1~2	3	1.5	0.5	3	—
	礫質	成木園	2~3	1.5~2	3	0.3~0.5	0.5~1	2	1	0.3	2	0.5~1
茶	新植・幼木		5	3~4	2	0.5~1		0.5~1	—	—	—	0.5~1
	成 木		2~3	1.5~2	5	0.5~1	0.5~1	0.3~0.5	1	0.5	—	0.5~1
飼料作物	牧草	イネ草地	3~4	5~6※		2~3				0.5		
		混播草地	3~4	5~6※		2~3				0.5		
	トウモロコシ		3~4	5~6※		2~3				0.5		
	イソリアアライグラス		3	5~6※		2				0.4		

注1)

①原則としてそれぞれの作物において、表中の各資材について作物名毎の数値の最大値を上限とする。

(例) 水稻で牛ふんきゅう肥を施用する場合、その土壌でも2 tが上限です。

②茶樹について3、4年間隔で施用する場合は倍量とする。

③飼料作物の牛乾燥ふんの欄(※)は液状ふん尿の場合の量

注2) 資材の説明

【きゅう肥】 家畜ふん単独または家畜ふんにわら類などの敷料が混合したものを堆積し発酵させたもの。

【乾燥ふん】 家畜ふんを、ほとんど発酵させないままで乾燥したもの。土壌施用後急激に分解するおそれがあ
播種や定食の1か月前に施用する必要がある。

【おがくす堆肥・もみがら堆肥】

家畜ふんとおがくすやもみがらを混合させたもの。

【堆 肥】 野草、わら、落ち葉などの植物残さに適当な水分を与えて堆積し発酵させたもの。

(3) 環境配慮技術（琵琶湖・周辺環境への負荷削減、生態系・景観保全）

【水稻・飼料用稲】下表に掲げる技術のうち、**必須の他に2技術以上**実施することが必要です。

区 分	技 術 の 名 称 (●は必須)	具 体 的 な 内 容
琵琶湖・周辺環境への負荷削減技術	● 水田からの濁水の流出防止	次の①～③を全て実施する。 ① あぜ塗り、けい畔下の利用、けい畔の補修等による漏水防止対策を行う。 ② 田植え時期前後に尻水戸、けい畔からの漏水がないことを確認する。 ③ 浅水代かき等により田植前(直播を含む)の強制落水を行わない。
	● 周辺環境に配慮した農薬の使用	水稻は①～③の全て、その他の作物は③を実施する。 ① 種子消毒の廃液を適正処理する。 (※廃液の出ない種子消毒法(温湯消毒、粉衣消毒等)を実施する場合は実施したものとみなす。) ② ほ場への農薬散布後1週間程度の落水、漏水を防止する。(※農薬を使用しない場合は実施したものとみなす。) ③ 液剤を使用する場合は、薬液が残らないように調整する。やむを得ず残った場合は散布むらの調整等に利用する。 (※液剤を使用しない場合は実施したものとみなす。)
	● 農業用使用済みプラスチックの適正処理	作物の生産に伴って発生する使用済みプラスチック等の廃棄物の処理は関係法令に基づき適正に行う。
	○ 水田ハローの利用	水田ハローを利用して代かきを行う。
	○ 局所施肥	施肥田植機を利用し側条施肥する。
	○ 緩効性肥料の施用	肥料成分が溶け出す速度を調節した化学肥料を施用する。
	○ 土壌診断に基づくリン酸資材の施用	土壌診断の結果に基づき必要な量だけのリン酸資材を施用する。
	○ 温湯消毒の実施	種子を温湯消毒する。
	○ 飛散の少ない液剤防除の実施	液剤による本田防除を実施する。
	生態系保全・景観形成	○ 除草剤を使用しないほ場周辺除草
○ 化学合成農薬を使用しない栽培の実施(本田)		本田で化学合成農薬を使用しない栽培を行う。
○ 水田を活用した生物生息環境の保全		次の①～③のいずれかを実施する。 ① 排水路と水田の間に魚類の移動経路を確保し遡上させる(ゆりかご水田)。 ② 田植え後の水田にフナ等の親魚を放流し、産まれた稚魚を流下させる。 ③ 生き物がすみやすくするために、水稻収穫後、排水口に止水板を設置し、ほ場の過乾燥を防ぐ(湿潤管理)。
○ 生き物調査や子供達等との交流の場の提供		次の①または②のいずれかを実施する。 ① ほ場に生息する生き物を調査し記録を残す(こだわりほ場の1/3以上実施)。 ② 子どもたちや消費者との交流の場を提供する(1農家あたり1ほ場以上実施)。
○ 地域の未利用資源の有効利用		地域の生ゴミ堆肥、外来魚等の未利用資源を使用する。
○ 畦畔、ほ場周辺への景観作物の植栽		畦畔、ほ場周辺へグラウンドカバー、花などの景観作物を植栽する。

【水稻・飼料用稲以外】下表に掲げる技術のうち、必須の他に1技術以上実施することが必要です。

区 分	技 術 の 名 称 (●は必須)	具 体 的 な 内 容	対 象 作 物
琵琶湖・周辺環境への負荷削減技術	● 周辺環境に配慮した農薬の使用	液剤を使用する場合は、薬液が残らないように調製する。やむを得ず残った場合は散布むらの調整等に利用する。(※液剤を使用しない場合は実施したもののみならず。)	全作物
	● 養液栽培における廃液の適正処理	廃液を出さないよう循環利用し、やむを得ず廃液を出す場合は、廃液を適正処理する。	野菜、花き
	● 農業用使用済みプラスチックの適正処理	作物の生産に伴って発生する使用済みプラスチック等の廃棄物の処理は関係法令に基づき適正に行う。	全作物
	○ 局所施肥	肥料を作物の根の周辺の利用されやすい位置に集中的に施用する。	全作物
	○ 緩効性肥料の施用	肥料成分が溶け出す速度を調節した化学肥料を施用する。	全作物
	○ 土壌診断に基づきリン酸資材の施用	土壌診断の結果に基づき必要な量だけのリン酸資材を施用する。	全作物
	○ 露地栽培におけるマルチ栽培の実施	マルチ栽培により肥料成分の流出を防止する。	全作物
	○ 根域制限栽培	ポット等を利用した根域制限栽培により肥料成分の流出を防止する。	果樹
	○ 温湯消毒の実施	種子を温湯消毒する。	麦
	○ 飛散の少ない液剤防除の実施	液剤による本田防除を実施する。	水稻、
	○ 農業用プラスチックの使用量の削減	次の①または②のいずれかを実施する。 ① 長期展張性フィルムを利用する。 ② 分解性マルチを利用する。	野菜、果樹、花き
生態系保全・景観形成	○ 除草剤を使用しないほ場周辺除草	草刈機による管理、グラウンドカバーの植栽等により、畦畔、ほ場に隣接する農道・排水溝の法面、およびほ場周辺に除草剤を使用しない。	全作物
	○ 化学合成農薬を使用しない栽培の実施(本田)	本田で化学合成農薬を使用しない栽培を行う。	全作物
	○ 生き物調査や子供達等との交流の場の提供	次の①または②のいずれかを実施する。 ① ほ場に生息する生き物を調査し記録を残す(こだわりほ場の1/3以上実施)。 ② 子どもたちや消費者との交流の場を提供する(1農家あたり1ほ場以上実施)。	全作物
	○ 地域の未利用資源の有効利用	地域の生ゴミ堆肥、外来魚等の未利用資源を使用する。	全作物
○ 畦畔、ほ場周辺への景観作物の植栽	畦畔、ほ場周辺へグラウンドカバー、花などの景観作物を植栽する。	全作物	